



平成 28 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
代表者名 代表取締役社長 リム・キム・リン
(コード番号 9704 東証第 1 部)
問合せ先 取 締 役 C F O 佐 藤 暢 樹
(T E L . 0 3 - 3 4 3 6 - 1 8 6 0)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 支配株主等の商号等

(平成 27 年 12 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッド	親会社	40.15	0.00	40.15	—
アジア・ランド・リミテッド	親会社	0.00	40.15	40.15	—
ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社	その他の関係会社	10.86	0.00	10.86	—

2. 支配株主等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名 称	その理由
ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッド	① 同社は当社の株式 110,683 千株 (議決権比率 40.15%) を保有するため。 ② ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドは当社の株式 110,683 千株 (議決権比率 40.15%) を保有するほか、同社と出資、資金などにおいて緊密な関係があることにより同社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者が所有している議決権の割合が 50% 超であるため。

3. 支配株主等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と支配株主等との関係

ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッド（所在：英領西インドケイマン諸島/ 資本金 39,080 千米ドル/ 投資持株会社）は、当社の直接の親会社であります。アジア・ランド・リミテッド（所在：英領西インドケイマン諸島/ 資本金 2 米ドル/ 投資持株会社）は、ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドの発行済株式の 74.41%を所有しており、当社に対する議決権の 40.15%を間接所有する親会社であります。また、ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社（所在：東京都港区/ 資本金 10 万円/ 投資持株会社）は、当社に対する議決権の 10.86%を所有するその他の関係会社であります。

ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドと当社との関係は、同社の投資活動による当社株式の保有という資本関係の他、取締役ウィニー・チュウ・ウィン・クワンの派遣をうけておりますが、その他の人的関係はございません。ファー・イースト・グローバル・アジア株式会社の代表取締役であるホーン・チョン・タは、当社の取締役を兼務しておりますが、その他の人的関係はございません。

兼任取締役は 2 名の他 1 名が当社親会社ファー・イースト・グローバル・アジア・リミテッドに関係した会社の取締役を兼務しておりますが、当社取締役会は多数決のもとに運営されているため、支配株主等からの独立性は確保されていると認識しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

役員体制については、企業価値向上のためのコーポレートガバナンスの観点から、更なる見直しを行うことを検討しております。具体的には、実質的な親会社であるファー・イースト・グループの役職者による当社の取締役及び監査役の兼任者数を、現状よりも引き下げることにより、取締役会及び監査役会の機能強化と活性化を図るべく、一部の兼任者には辞任を求めてまいります。

また、今後の役員体制については、一部の兼任者には速やかな辞任を求めていく一方、コーポレートガバナンスコード補充原則においても取締役の選任に関する方針の開示が求められていることから、安易に選任することはガバナンスコードの考え方に反していると考え、コーポレートガバナンスコードの原則に沿った役員選任方針を作成した上で、さらなる役員体制の刷新を図る所存であります。

以 上